

t/10 五.五

酒酔い診察 回答拒む

大阪入管 常勤医師募集中どたたず

大阪入管側が返答しな

新たな常勤医を募集

は大阪入管の管轄区の定員1人に対し、当該医師の雇用契約が継

続していふためだと説明されてくることがわかりました。

在を放棄。入管庁が4月に発表した『改善策の取組状況』では、大坂入管の医療体制について『常勤医師1名』だとしているが、この時点では医師は診療業務から外れているのに、入管は公表しなかった。入管法案審議の支障にならないように隠ぺいしてきたと見るのが自然です」と話しました。